

平成28年6月13日

東京都立三鷹中等教育学校
後期課程の保護者の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校長
仙田 直人

東京都立三鷹中等教育学校の生徒による政治的活動等について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠に有難うございます。

さて、本校では平成25年度から模擬選挙、平成27年度には模擬議会などをはじめとして、様々な主権者教育の取組を実施して生徒の政治に関する意識を高めてきました。来る7月に行われる参議院議員の通常選挙では「公職選挙法等の一部を改正する法律」が適用され、一部の生徒は選挙権を有するとともに選挙運動を行うことが認められることとなります。これまで本校で学んだことを糧に、選挙権を有する多くの生徒が投票に行くことを望んでいます。しかしながら、これからの選挙においては選挙権を有する生徒と選挙権を有しない生徒と一緒に活動する学校において、様々な問題が生じる可能性が考えられます。

つきましては、学校で混乱が起きることがないように、生徒には選挙や政治的活動等の正しい知識を指導していくとともに、下記の指導を行いますので御理解、御協力の程よろしく願いいたします。

記

1 内 容

- (1) 公民科を中心に政治的教養を育む内容を取り入れた授業を実施する。
- (2) 公職選挙法に関する正しい知識を理解する授業（集会）を後期課程全学年で実施する。
- (3) 構内における選挙運動、政治的活動、投票運動については、これを認めない。

《認めないとする理由》

施設利用等の観点から、生徒会活動・部活動・補習・その他の教育活動に支障が生じる可能性が考えられるとともに、これを構内で容認することは教育基本法で求められている学校の政治的中立性を確保することが困難なため

2 その他

- (1) 総務省・文部科学省発行の「私たちが拓く日本の未来」を活用して指導を行います。
- (2) 御家庭でも、御指導の程よろしく願いいたします。
- (3) 御不明な点がございましたら、問合せ先まで御連絡ください。

[問合せ先]

東京都立三鷹中等教育学校
副校長 森田 常次
電話番号 0422(46)4181